

DPI北海道ブロック会議議長 様

北海道保健福祉部福祉局障がい者支援担当局長

知的障害のあるカップルへの不妊手術に関する要請への回答について
令和4年(2022年)12月27日付けで要請のあったこのことについて、次のとおり回答します。

記

<回答>

1 社会福祉法人あすなろ福祉会への調査と指導について

- 道では、今回の事案に関して、どのような事実関係にあるのかを把握することが重要と考え、昨年12月26日から障害者総合支援法に基づく監査を行い、本事案の当事者や家族、グループホームの職員などから、結婚や同居する際の説明内容などについて聞き取りを行ったところです。
- 本事案の当事者の方々への聞き取りに当たっては、障がいの特性に応じて、お一人お一人に寄り添いながらの対応であることや非常にデリケートな事案でもあることから、心情に配慮しながら聞き取りを行う必要があったため、振興局のケースワーカーや町の社会福祉士などの相談支援業務に慣れている職員を加えた体制で慎重かつ丁寧に調査を行ったところです。
- また、本事案の当事者の方々への聞き取りを通じて新たに関係者を把握したため、現在も事実確認を続けているところです。
- 併せて、法人から必要な資料の提出受け、虐待防止や意思決定支援等、障がい者の権利についての職員研修等の実施状況や、相談記録や個別支援計画を確認するなどして、厳正かつ具体的な調査を進めています。

2 再発防止に向けた取組について

- 道では、今回の事案を契機として、道が所管する全てのグループホームを対象に、結婚等の相談を受けた場合の対応状況や、出産や子育てを希望する場合の課題などを把握するための調査を実施しているところです。
- 現在、グループホームを運営する共同生活援助事業所の管理者あてに調査を行っているところですが、2月中には、グループホームに入居しているの方々への調査を予定しており、現在、当事者団体を含む関連団体の方々や、学識経験者、当事者の方など幅広くご意見を伺うことにより、実効性のある調査となるよう努めているところです。
- 今後は、これらの調査を通じて、現場の声や課題、必要な支援策をお伺いし、今年5月末を目途に調査結果を取りまとめることとしており、この調査結果やあすなろ福祉会に対する監査結果をもとに、当事者をはじめ幅広い方々と議論を深めるなどしながら、権利擁護や意思決定支援のあり方など必要な対応を検討してまいります。

3 障害者の子育て支援について

- 障がいのある方がどのような暮らしを送るかについては、ご本人の希望に沿って丁寧に支えていくことが大変重要と考えており、道としては、実態調査などを通じて、現場の声や課題、必要な支援策、本事案の当事者の方々の想いや考えなどもお伺いした上で、当事者や学識経験者、行政機関など、幅広い方々と議論を深めるなどして、障がいのある方が、結婚や出産、子育てを含め、ご自身の意思や希望に沿って安心して地域生活を送ることができるよう努めてまいります。

福祉局障がい者保健福祉課事業指導係
電話：011-231-4111 (内線25-707)